

令和7年9月実施 小松市職員採用候補者試験要項

1 試験職種及び採用予定人員

職種符号	試験職種	採用予定人員
Q	行政職（短大・高校卒）	1 人 程 度
R	行政職（職務経験者）	若 干 名
S(※)	児童福祉専門員(大卒保育教諭)	1 人 程 度
T	技術職(土木・大学卒)	1 人 程 度
U	技術職(土木)(短大・高校卒)	1 人 程 度
V	技術職(建築・大学卒)	1 人 程 度
W	技術職(建築)(短大・高校卒)	1 人 程 度
X	薬 剤 師	2 人 程 度

※児童福祉専門員は、認定こども園・保育所の保育現場に配属されるほか、子育て支援課・すこやかセンター等に配属され相談業務等に従事します。

2 受験資格

(1) 資格要件

職種 符号	試験職種	資格要件
Q	行政職 (短大・高校卒)	短期大学，高等専門学校，高等学校を卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの方で，平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 (大学を卒業または令和8年3月末に卒業見込みの方，令和7年6月実施の試験を受験した方は受験できません。)
R	行政職 (職務経験者)	大学卒業程度の学力の方で， 職務経験(※1)が通算5年以上ある方 で， 平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
S	児童福祉専門員 (大卒保育教諭)	大学卒業程度の学力の方で，保育士資格・幼稚園教諭免許一種の両方の取得者または令和8年3月末までに資格・免許の両方の取得見込みの方で， 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
T	技術職(土木) (大学卒)	大学を卒業または令和8年3末日までに卒業見込みの方で， 土木専門分野を履修(※2)している方 で， 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
U	技術職(土木) (短大・高校卒)	短期大学，高等専門学校，高等学校(土木に関する専門課程を履修)を卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの方で，平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(大学を卒業または令和8年3月末に卒業見込みの方は受験できません。)
V	技術職(建築) (大学卒)	大学を卒業または令和8年3末日までに卒業見込みの方で， 建築専門分野を履修(※2)している方 で， 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
W	技術職(建築) (短大・高校卒)	短期大学，高等専門学校，高等学校(建築に関する専門課程を履修)を卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの方で，平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(大学を卒業または令和8年3月末に卒業見込みの方は受験できません。)
X	薬剤師	現に免許取得の方，または令和8年3月末までに国家試験に合格見込みの方で， 昭和61年4月2日以降に生まれた方

(※1) 「職務経験」とは，会社員や公務員等として，同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を6ヶ月以上継続して就業していた期間のことをいいます。職種は問いません。

(※2) 受験申込時に，単位取得状況や科目履修状況が確認出来る書類の提出が必要です。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない方（X薬剤師以外）

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(イ) 小松市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験期日

(1) 第1次試験

令和7年9月21日（日） 午前8時30分から

※受付は午前8時10分から午前8時25分

(2) 第2次試験

令和7年10月下旬頃の予定ですが、詳細は第1次試験合格通知書にて通知します。

4 試験場所

(1) 第1次試験

小松市八幡卜1番地 小松市立高等学校

(2) 第2次試験

職種符号	名称	住所
Q ~ W	小松市役所	小松市小馬出町91番地
X	小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地

5 受付期間

令和7年8月1日（金） から 令和7年8月19日（火） まで

6 受験手続

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

小松市ホームページから「職員採用専用ページ(外部サイト：パブリックコネクト)」にアクセスし、受験申し込みをしてください。

※ 受験手続の詳細につきましては、小松市ホームページ内の小松市職員採用情報ページに掲載の「**受験申込方法等について**」を参照してください。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能です。試験要項の最終ページの2次元バーコード(QRコード)から「職員採用専用ページ(外部サイト)」にアクセスできます。

(注2) 使用されるパソコンおよびスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては責任を負いかねますのでご了承ください。

(注3) **インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず受付期間内に、人事育成課(0761-24-8021)に連絡してください。**

(注4) 試験当日、受付で受験票が必要となります。受験票は、インターネットで申し込み後、マイページ上から発行が可能です。発行ができない場合、わからない場合はパブリックコネクトのお問い合わせフォームまでご連絡ください。

URL : <https://share.hsforms.com/1vKM3HZ9dSTqQ6p7JdNaDHgcy4qt>

(注5) 受験票を発行した後は変更ができませんのでご注意ください。

(注6) 障がいの有する方が受験を希望される場合は、受験室、座席等について受験に支障のないよう配慮致しますので、受験申込時にその旨を人事育成課(0761-24-8021)に連絡してください。

7 試験等の方法

(1) 第1次試験

職種符号	試験内容	試験時間	配点
Q, U, W	S P I 3 ・能力検査 (高校卒程度) ・性格検査 (択一式)	110分	100点
R, S, T, V, X	S P I 3 ・能力検査 (大学卒程度) ・性格検査 (択一式)	110分	100点

※ Q 行政職(短大・高校卒)

U 技術職(土木)(短大・高校卒)

W 技術職(建築)(短大・高校卒)

R 行政職(職務経験者)

S 児童福祉専門員(大卒保育教諭)

T 技術職(土木)(大学卒)

V 技術職(建築)(大学卒)

X 薬剤師

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次により行います。

口述試験

主として人物について、個別面接及び集団面接により試験を行います。

(3) 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

8 試験結果の通知

(1) 第1次試験の結果は、令和7年10月中旬に小松市ホームページに掲載するとともに、

合格者には本人あて文書で通知します。

(2) 第2次試験の結果は、令和7年11月下旬に本人あて文書で通知します。

9 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降に採用されます。

(2) この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(3) 資格要件に定められた要件を満たさない場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

10 給与等及び待遇

(1) 初任給 令和7年4月1日現在においては、次の表のとおりです。

職種符号	試験職種	給料月額
R、T、V	行政職（職務経験者） 技術職（土木・建築）（大学卒）	220,000円
Q、U、W	行政職（短大・高校卒） 技術職（土木・建築）（短大・高校卒）	（短大卒）204,400円 （高校卒）188,000円
S	児童福祉専門員（大卒保育教諭）	227,100円
X	薬剤師	244,400円

※ 初任給は経歴その他に応じて増額されます。

(2) 昇給

勤務成績の良好な方は、原則として年1回昇給します。

(3) 諸手当

期末手当，勤勉手当，扶養手当，通勤手当，時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(4) 休暇

年次有給休暇（年間20日，採用1年目は15日）のほか，夏季休暇，結婚休暇などの特別休暇があります。

(5) 福利厚生制度

採用と同時に，共済組合の組合員及び互助会等の会員となり，医療給付その他の各種給付，各種貸付，職員や家族に対する慶弔給付等が受けられます。

(6) 退職手当

退職の際には，勤務年数に応じて退職手当が支給されます。

1.1 問い合わせ先

〒923-8650 石川県小松市小馬出町9-1番地
小松市総合政策部人事育成課
TEL 直通(0761)24-8021

< 職員採用情報 > 右のQRコードからアクセスできます。

https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/jinjiikusei/shokuinsaiyou_jinji/1519.html



< 職員採用専用ページ(外部サイト) > 右のQRコードからアクセスできます。

<https://public-connect.jp/employer/1367>



※申込サイトでは、「会員登録」と「採用試験申込」が必要です。

「会員登録」をただけでは、採用試験を受験することはできません。

必ず「採用試験申込」まで行い、受験票の発行をご確認ください。